

写

28消安第4885号

平成29年2月6日

都道府県畜産主務部長 殿

農林水産省消費・安全局 動物衛生課長

韓国における口蹄疫の発生について

昨日（2月5日）、韓国家畜衛生当局から、同国忠清北道報恩郡の乳用牛飼養農場において口蹄疫（0型）の発生が確認された旨の連絡がありました。韓国における本病の発生は、昨年3月の発生以来、約11か月ぶりとなります。

つきましては、「平成28年度の年末・年始及び春節における口蹄疫等に関する防疫対策の強化について」（平成28年12月26日付け28消安4213号農林水産省消費・安全局長通知。以下「強化通知」という。）に基づき、口蹄疫の発生予防対策及び万が一の発生時のまん延防止対策に万全を期すよう改めてお願いします。

その際、特に、強化通知の記の6に基づき、本情報をウェブサイトへの掲載、メーリングリストによる配信等により、家畜の所有者、関係機関、関係団体等に周知いただいた上で、同通知の記の1に規定する飼養衛生管理の確認及び指導の徹底並びに記の4に規定する早期通報の再徹底をお願いします。

なお、今般の発生を受け、我が国への口蹄疫侵入防止のため、動物検疫所に対して、水際検疫のより一層の徹底を指示していることを申し添えます。